

# 令和 8 年度 宇和島市水道事業経営審議会

開催日時	令和 8 年 6 月 2 日（火） 13:00～13:40
会 場	柿原浄水場 2 階大会議室
定 足 数	定数 1 0 名中 7 名出席 ※ 過半数の出席により成立
傍 聴	計 30 席準備 報道関係 2 者（宇和島ケーブルテレビ、愛媛新聞社） 一般傍聴 1 名
議 題	議題 審議会答申の決定 主な質疑応答は以下のとおり
質疑応答等	<p>● 「答申内容」については、審議委員からの修正指示等はなく、これまでの審議経過に基づいて答申案が作成されていることが確認された。</p> <p>【その他の意見について】</p> <p>【意見】 ・ 料金値上げは何のためにするのか、その理由や料金算定の基準など、市民説明の際は、市民にも分かりやすく周知してほしい。これが最も重要なことである。</p> <p>【意見】 ・ 水道局ホームページにも掲載されると思うが、世代によっては、デジタル情報にたどり着かない場合があるため、広報誌や折り込みチラシなど、紙媒体も利用すべき。</p> <p>【意見】 ・ 防災無線の活用はどうか。使用制限があり、難しいことだと承知しているが、防災無線を周知手段に使用できないか、ぜひ検討してもらいたい。</p> <p>【意見】 ・ 分かりやすい説明により、料金値上げがやむを得ないと、水道使用者に思ってもらえるよう努力してもらいたい。</p> <p>【意見】 ・ 今後も可能な限りの経営努力をお願いしたい。</p> <p>【回答】 ・ 経営審議会を一般公開で審議するなど、市として使用可能な媒体をすべて用いて市民周知に努めている。また、審議会での審議事項については、その都度市議会にも報告している。</p> <p style="padding-left: 2em;">今後、議会からの議決をいただいて周知可能になれば、広報誌や水道局ホームページ、公式 SNS など、使用可能な媒体をすべて利用して、これまで審議会で使用した資料をもとに、水道料金の改定について分かりやすくお知らせしたい。</p> <p>【質問】 Q. 料金体系の変更（口径別への以降）は、一気に進める予定か？</p> <p>【回答】 A. これまでご説明したとおり、用途間の較差を段階的に縮減する予定である。できる限り料金改定サイクルの延命に努めるが、仮に、5 年ごとに料金改定を行う場合は、令和 19 年度（10 年後）の口径別移行を予定している。ただし、今後も料金改定ごとに、経営審議会にご相談しながら、そのときの状況に合わせて対応したい。</p> <p>● 審議の結果、答申内容は、原案どおりで決定された。</p> <p>● 市長への答申は、6 月 8 日（月）に市長室にて行うことが決定。</p>